

就 職 と 健 康

山 田 幸 寛*

はじめに

保健管理センター（以後センター）では塾生に対し毎年の定期健康診断の成績をもとに、就職時における健康診断書を発行している。在学中、心身共に健康で、身体的に何の異常もなくすごした学生には、「異常なし」の診断書が、交付されるので全く問題はない。逆に、種々の異常所見のみとめられた学生に対しては、診断書に、そのむね記載せざるを得ない。「異常所見あり」と記載された学生は、昨今のきびしい就職戦線にさらにハンディキャップを負ってとびこむことになる。

さらに入学時より異常が発見され、精密検査、治療などに充分に時間をかけて対処出来る学生はまだしも、4年生になってはじめて異常が出現した場合などには、就職のための活動がはじまる9月迄と云うタイムリミットもあって、学生自身も、父兄も大変な精神的負担を負うことになる。いずれにしても、健康な学生に比べて、スタートラインですでにハンディを負わされているわけで、診断書を発行する側としても、大いに気をつかわねばならない。そこで当センターでは、昭和54

年、56年、57年度に、かかるハンディキャップを負った学生に対しアンケート調査を行ない、就職に際し身体的な異常が、実際にどの程度の障害となるかを調査して来た、今回その結果を報告する。

対象ならびに方法

定期健康診断にて異常所見をみとめ、再検査、慶應病院における精察検査等を施行した結果なお「異常所見あり」との診断書を発行せざるを得なかった学生全てに、アンケート用紙を送附した、回答のあったものは、3年間合計で、124名（54年34名、56年29名、57年61名）であった。

成 績

i) 回答のあった124名の異常所見は、表1に示した。（1名 2項目にわたる異常あり計125となった）。

尿検査で異常とされたものが、48名で最も多く、次いで呼吸器21名、心疾患20名、高血圧10名、等となっている。

ii) アンケートの、「就職を希望しましたか」について、「はい」と回答したもの113名「い

* 慶應義塾大学保健管理センター

就職と健康

表 1

病 名		人 数
腎 疾 患	腎 炎	18
	ネ フ ロ ー ゼ	3
	血 尿	27
	小 計	48
心 疾 患	先天性心疾患	15
	心臓弁膜症	4
	そ の 他	1
	小 計	20
呼吸器疾患	肺 結 核	9
	自 然 気 胸	7
	喘 息 其 他	5
	小 計	21
消化器疾患	肝 炎	3
	そ の 他	2
	小 計	5
高 血 圧		10
内 分 泌 代 謝	(バセドウ氏病, 糖尿病等)	7
運 動 器	(四肢マヒ等)	5
視 力 障 害		4
そ の 他		5
合 計		125

いえ」11名であった。「いいえ」のうち、研究をつづけるため進学を希望したもの8名、健康状態を考慮して留年または進学したものの3名であった、この3名の異常所見のうちわけは、高血圧、喘息、血尿それぞれ1名ずつであった。(表2)

iii) 就職を希望した113名のうち、健康状態に異常があっても84名(74.3%)は、第一志望の会社へ入社している。第一志望の会社へ入社出来なかった28名について、さらにしらべてみると、健康状態が理由で、入社をことわられたと感じたものが9名いた。

いずれも当センターでは適切な治療ないし経過観察により通常勤務は可能であると判定し、診断書にもそのむね記載した学生である。9名の異常所見のうちわけは表3に示した。これをみると、疾患に一定の傾向はなく、この病気なら必ず入社は無理といったものはみあたらない。事実第一志望の会社入社失敗の28名全員が、幸いな事に、第二志望以下の企業にいずれも問題なく入社している事が判明した。

表 2

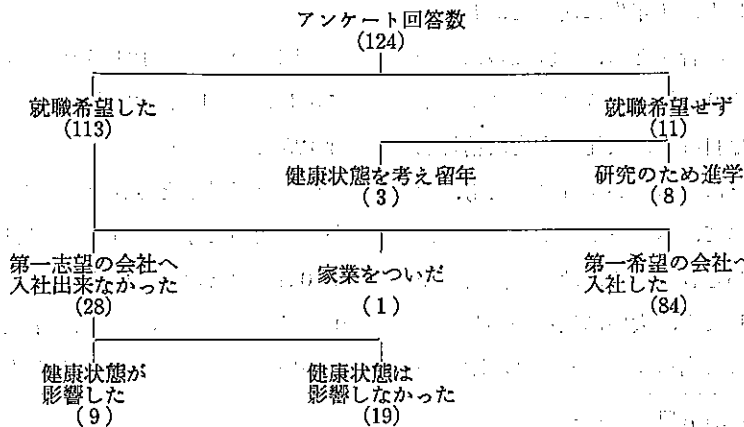


表3 入社不可となった学生の異常所見

疾患名	人数
脊柱側弯症(著明)	1
腎炎	3
肺結核(治癒後)	1
血尿	1
てんかん	1
僧帽弁逸脱症	1
糖尿病(インスリン使用中)	1
合計	9

表4 内定までの経過(第一志望へ入社したもの)

経過	人数
センター発行の診断書のみ, 特殊なあつかいなし	49
医師との面接あり	11
医師との面接のあと再検査, 精密検査	8
医師との面接のあと治療を指示された	1
センター発行の診断書は必要なかった	3
検査結果を持参する様指示された(先天性心疾患)	1
心電図をとられた(先天性心疾患)	1
他の人と異なる健康診断(小児マヒ)	2
再検査をしてすぐOKと云われた(高血圧)	1
医師との面接のあとレントゲンをとられた(血尿)	1
専門医の診断書を要求された(腎炎, 血尿)	3
面接のとき他の人よりくわしく聞かれた(自然気胸)	1
医師団による書類審査があった(腎炎)	1
合計	84

iv) 第一志望の会社へ入社出来た学生84名について内定までの経過をみると表4の如く, 当センター発行の診断書のみで, 何等特別なりあつかいを受けなかったものは, 49名で, 約半数にしかすぎない。その他はいずれも他の志望者とは異なる特別な経過をたどってようやく入社にこぎつけている事がわかる。

実例

就職活動において健康状態がいかに影響したか, 数人の学生の体験記の一部を示す。

A君(自然気胸)

病気について問題となるのは, 現在どの様な状態であり, 今後それがどうなるかと云う事だと思えます。幸いに私の場合は完治してましたので, 病気はハンデになりませんでした。それでも面接のとき(医師でなく人事部の人)に, 今は何ともないのかとしつこく聞かれました。しかしいづれにしても健康診断書には真実をありのまま書いておいた方が良いと思えます。企業側でも健康診断を実施しますし, そこでかくしていたことがバレたりしたら, かえって不利になると思うのです。

Bさん(腎炎)

私の場合慶應病院の専門医から日常生活には全く心配ないと診断され, 検査も年に1回受ければ良い位でした。しかし診断書の所見に異常ありと記載されたのは事実なのでやむおえないと思えます。ただ女子学生の場合就職は縁故を除いて大変困難なので, 出来ることなら健康者として診断書には特に記載しないでほしいと思えます。私は入社の学校推せん者として同社を受験しました。受験前日に人事部から自宅に電話が入り, 診断書について約1時間ほどいろいろの質問を受けました。試験は性格テストのようなもので, いっしょに受験した人は, ほとんど採用されたと耳にしています。私が不合格となったのは診断書の影響があったと思わざるを得ません。

就職と健康

た。書類選考を行なう企業のほとんどから書類を送り返されました。幸い親類の伝手で就職出来ましたが、診断書に記載されたことは私にとって大きな重荷でした。とにかく書類で判断されるのですから、数多くの女子学生の中試験を受ける資格すら与えられません。これから私の様な女子学生が就職するにあたってはできるなら異常なしの診断書を出してほしいと思います。

C君(血尿)

E社に内定はしたもののハンデを負った私にとって就職戦線はきびしくつらいものでした。私自身目にみえて不健康ならともかく、ただ検査で少し異常があると云う事だけで全く納得のいかない事でした。以下私の就職活動をふりかえり詳細を述べ、同じ問題で悩んでいる後輩諸君のための参考にしていただければ幸いです。

D県地方公務員

7/1 教養試験、論文、健康診断

7/6 面接、適性検査、性格検査

9/12 健康診断

以上の試験に全て合格し、最終合格通知をもらいました。健康診断では検尿はしませんでしたので、異常はありませんでした。

E 株式会社(第一志望)

10/1 説明会、のちに個人面接、ひじょうにうまく行き2-3日後に連絡しますと云われた。そして帰り際に書類程出

10/11 10日もたっているのに連絡がないので一応私の方から問い合わせたところ、「保留」になっていると云う事だった。理由は聞いていないが、おそらく尿検査成績のためだろう、しかし後日来て下さいと云われ

た。

10/17 個人面接、あきらめ半分で面接にのぞんだが結果は、期待して下さいと云われた。健康のことは一切ふれられなかった。

11/3 内定

・ F 工業

10/2 説明会ののち集団での話し合い、また来て下さいと云われる。

10/3 個人面接 非常にうまく行き10/5に役員面接をやるからF市の本社へ行く様にと云われた。

10/4 F市に行く前に健康診断書を見せたらF市にある同社の病院へ問い合わせ、考慮しはしてくれたが結果は不可であった。

・ G 制作所

10/2 説明会 のちに集団面接、また来る接

10/9 役員面接、専門試験、英語試験、性格検査、適性検査

10/12 渋谷のある病院で健康診断、尿検査もしたが、私のひっかかっている検査はなし

10/17 内定 この会社も社と同じく面接の場で健康については全くふれなかった。H製作所。

10/3 集団面接、私に非常に好感を持ってくれて当確であると自信満々であった。帰り際に書類を呈出した。

10/8 F工業があのような結果になり非常に動揺していたせいもあって健康状態について事情を説明しに行ったが、安心して下さいと云われたので、理解してくれたのだと思った。だが結局書類審査の結果不可であるとの連絡が、後日送られて来た。成績も良い方なのに不可であると云うのはおそらく

健康診断書のためであると思っている。

・ G 株式会社

10/3 個人面接、書類提出してから面接をやったので当然、診断書の所見をみているいろいろな質問をあげたが、十分な説明をして一度了承してもらった。

10/8 私だけが呼ばれて、血液検査、尿検査をした。

10/15 検査の結果一部異常はあるが、その他は異常なしとの事で、再び個人面接をやり即内定した。

考 案

低成長時代の今日、学生の就職は、かつての高度成長時代と異なり、極めてきびしい状態にあるとの事である。身体に全くハンディキャップのない学生ですら就職試験に多大な精力をついやされているとき、身体に何等かの異常を有する学生はさらに大きな負担をおわされている。今回アンケートに回答をよせてくれた学生諸君は、最終的には何等かの形

で就職は出来たものの、その経過で約半数は他の学生とは別に特別なとりあつかいを受けている。客観的に見て就業に全くさしつかえないと思われる異常所見であるにもかかわらず、書類選考の段階でふりおとされたり、重役面接の約束を、ほごにされたりしたと云う事実を見ると、当センターの発行する診断書が本当に学生のために役出ているのか否かあらためて考えさせられる。

ただ企業によっては専門家の意見や、精密検査の結果等を全く参考にしないうで、書類のみで判断をしている所もあり、これはむしろ採用する側の問題とも云える。

当センターとしては、異常を出来るだけ早期に発見し、精密検査の成績や専門家の意見等も十分にそろえて、企業からの問い合わせにそなえているが、今迄の所かかる問い合わせはほんの少数の会社をのぞいて、ほとんどないと云っても良いであろう。

今回の成績を参考に、今後共努力をかさねていきたい。